

令和8年度  
秋田市職員選考採用試験受験案内書

獣医師

秋田市が求める職員像

「市民・地域・組織へ貢献する職員」

魅力あふれるまちづくりを実現するため、市民・地域・組織への「貢献」を常に考え、追求することをめざす職員

- 受付期間 令和8年6月22日(月)午前9時から11月30日(月)午後5時まで
- 申込み方法 インターネット(電子申請)により申し込んでください。  
次のURLから「受験申込みについて」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、受付期間中に申込み手続きを行ってください。  
<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1002495/1046376.html>  
※ 電子申請サービスのリンクは、令和8年6月22日(月)午前9時までに公開予定です。
- 第1次試験 受験票に記載する日時  
※受付後、日時等を個別に調整します。
- 試験会場 秋田会場：秋田市役所本庁舎

|        |   |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 秋田市総務部人事課<br>〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1<br>TEL 018-888-5429<br>E-mail ro-gnps@city.akita.lg.jp |
|--------|---|

1 試験区分、採用予定人員および職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容                     |
|------|--------|--------------------------|
| 獣医師  | 若干名    | 食肉衛生検査業務、動物の診療および飼育研究業務等 |

2 受験資格

昭和42年4月2日以降に生まれたかたで、獣医師免許を有するかた又は令和8年度中に実施される国家試験において獣医師免許を取得見込みのかた

◆次のいずれかに該当する場合は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 提出書類

○エントリーシート

次のURLからエントリーシートの様式を取得し、電子申請時に添付ファイルとしてご提出ください。

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1002495/1051334/1051824.html>

#### 4 第1次試験

##### (1) 会場

秋田市役所本庁舎（秋田県秋田市山王一丁目1-1）

##### (2) 試験方法

| 区分  | 試験種目 | 試験内容               | 形式           |
|-----|------|--------------------|--------------|
| 獣医師 | 適性検査 | 職場における適応性などについての検査 | 択一式<br>(20分) |
|     | 個別面接 | 職務遂行に必要な適格性に関する面接  | 口述式          |

※ 試験当日は、筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック消しゴム）、受験票を持参してください。

##### (3) 第1次試験合格者の発表

受験者に、合否の結果を文書で通知します。（期日は試験時にお知らせします。）

#### 5 第2次試験

##### (1) 試験日

日時については、第1次試験合格者に文書で通知します。

##### (2) 試験方法

第1次試験の合格者について、面接試験を行います。

#### 6 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。  
申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用しないことがあります。

#### 7 最終合格発表

第2次試験の受験者に、合否の結果を文書で通知します。

#### 8 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票（スマートフォン等に保存した画像又は印刷した紙）を持参して、人事課に直接お越しください。開示は口頭により行います。なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（土・日・祝日等は受付していません。）。

| 開示請求できるかた  | 開示内容                    | 開示期間              |
|------------|-------------------------|-------------------|
| 第1次試験の不合格者 | 第1次試験の総合評価              | 第1次試験合格発表の日から1か月間 |
| 第2次試験の受験者  | 第1次試験の総合評価および第2次試験の総合評価 | 最終合格発表の日から1か月間    |

## 9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の採用は、令和9年4月1日付けとなります。
- (2) 最終合格者で、獣医師免許を取得見込みのかたは、令和8年度中に実施する国家試験で獣医師の免許を取得できない場合、採用しません。
- (3) 採用された場合は、給料（初任給は大学6卒の場合、令和8年4月現在で262,268円（別途、調整額の加算あり）。）のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等が給与規定により支給されます。  
※ 条例等の改正（給与改定等）が行われた場合は、その定めるところによります。

○ホームページで、秋田市の求める職員像や採用後の勤務条件等を掲載したパンフレットのほか、先輩職員が仕事内容や職場の雰囲気語り合った「座談会」の様子を公開しています。ぜひご覧ください。

